

飯舘村の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

平成29年5月15日版

1. 輸送概要

本事業は、福島県相馬郡飯舘村の仮置場に保管されている除染土壤等を、双葉町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者

発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
輸送実施事業者：大成・日本国土・佐藤工業 特定建設工事共同企業体
(輸送実施事業者については、年度内に変更の可能性あり)

3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県相馬郡飯舘村 草野地区(県道南側)仮仮置場
草野農水仮仮置場
草野4仮仮置場
草野7仮仮置場
小宮中屋敷仮置場

搬出先：双葉町中間貯蔵施設予定地内保管場

4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)

輸送数量：概ね 22,000m³程度

5. ルート図(裏面参照)

6. 輸送期間 平成29年5月17日(水)から概ね7ヵ月

※原則として、日曜日、祝日、お盆及びお彼岸の期間は、輸送を実施しません。

※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

7. 一日の基本サイクル

(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)

- ・作業時間：7:00～18:00(搬出元、搬出先とも)
- ・輸送時間：8:00～16:00(搬出元、搬出先とも)
- ・輸送車両：10tダンプトラック
- ・輸送台数・回数：輸送車両4台～60台程度が1日1回輸送

8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



車両前面



車両後面



車両側面(左)



車両側面(右)

除染土壤等運搬中

5. ルート図

